

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回所沢市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和6年7月26日（金） 午後2時00分から4時00分
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟4階401会議室
出 席 者 の 氏 名	石井 敏夫、柿木 薫、加藤 武彦、倉片 順司、鈴木 雅也、 仲 志津江、星野 泉、深井 隆正、安田 敏男、渡邊 ふじ子
欠席者の氏名	
説明者の職・氏名	
議 題	1. 諮問事項について 特別職の給料の額等について 2. その他
会 議 資 料	・類似団体、近隣市の特別職給料の改定状況 ・県内財政状況 ・特別職の給料改定案
担 当 部 課 名	総務部 職員課 電話04-2998-9048 出席者 総務部長 井上 典、総務部次長 市川 雅美、職員課 長 清水 康雄、職員課主査 平岡 正統、職員課主任 森田 和 希

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
清水課長	<p>時間でございますので、ただいまから第3回特別職報酬等審議会を開催させていただきます。本日の予定ですが、審議会はおおむね2時間程度、午後4時頃までを予定しております。</p> <p>なお本日は1名の傍聴者がおりますので、ご報告をいたします。それでは、星野会長から開会のご挨拶をお願いいたします。</p>
星野会長	<p>皆様お暑いところご出席いただきましてありがとうございます。それでは、第3回特別職の報酬等審議会を始めたいと思います。全4回という予定でございますので、円滑に審議を進められますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、第2回で一部保留となった件について、追加でご説明いただく内容があるということですので、事務局からのご説明をお願いいたします。</p>
清水課長	<p>まず初めに、特別職報酬等審議会で議員報酬等を諮問しないことの経緯についてお話をさせていただきます。</p> <p>令和5年の人事院勧告により職員給与の増額改定が勧告されたことで、特別職の給料につきましても、改定の是非を審議会に諮ることについて事務局にて検討を開始いたしました。</p> <p>小野塚市長就任後まもなく、審議会の開催について市長の意向を確認したところ、市長自身は給料の減額を公約として掲げておりましたが、給与水準そのものが適正であるか否かの判断を審議会に仰ぐことを承知いたしました。</p> <p>特別職、議員報酬の改定に当たりましては、議会に提出することとなります。2月上旬に、前総務部長から議会事務局長を經由しまして、前議長へ議員報酬の改定の是非について打診をいたしました。</p> <p>2月中旬に、前議長から議会事務局長を通じまして、恐らく代表者会議で検討されたと思われませんが、議員同士で検討した結果、議員報酬の改定を見送る意向を示されました。</p> <p>2月下旬に前総務部長から市長へ議員側の意向を説明し、市長としても、議員報酬を諮問しないことといたしました。</p> <p>そして3月に事務局で諮問書案を作成し、3月15日に市長決裁を受けまして、3月25日の第1回会議で、委員会に諮問したということでございます。</p>

	経緯については以上でございます。
星野会長	ありがとうございます。
安田委員	今ご説明のあった経緯については、全部口頭によるものですか。
清水課長	最後の市長決裁以外は全て口頭でのやり取りになります。
安田委員	口頭ですね、わかりました。
星野会長	それでは次に資料の説明をお願いします。
森田主任	<p>【資料説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類似団体、近隣市の特別職給料の改定状況</li> <li>・ 県内財政状況</li> <li>・ 特別職の給料改定案</li> </ul>
星野会長	ありがとうございました。それでは審議に入りたいと思います。ただいまご説明のありました資料に関連して、ご質問があればお願いいたします。
加藤委員	<p>越谷市と川越市では毎年審議会をされていて、報酬の審議については毎年据え置きになっているということですが、どういった議論がなされて据え置きとなったのかという内容は聞いていらっしゃらないのでしょうか。</p> <p>例えば、「増額したいところだが情勢をみて据え置く」であったり、「市民目線からするとまだまだ実質賃金が上がってないので据え置く」など、審議の内容の情報については聞いていませんでしょうか。</p>
森田主任	据え置きとした詳細な理由までは聞いておりません。ただ、川越市の担当者から伺ったこととして、令和5年の審議会ではそろそろ増額する時期ではないかという話はあったようです。
加藤委員	<p>それだけではよくわかりません。</p> <p>据え置きという結論に至った理由がこの審議会の中での大きな論点だと思いますので、他市の情報を聞ければよかったですのですが、わかりました。</p>
星野会長	他にはいかがでしょうか。
安田委員	<p>諮問の経緯の件でお聞きします。</p> <p>前総務部長から議会に打診をしたということで、その後議会側では代表者会議を開いたであろうという説明でしたが、この会議の詳しい内容は聞いていませんでしょうか。</p>
清水課長	詳細については聞いておりません。
安田委員	前回の平成20年審議会の資料を取り寄せて確認しましたが、報

	<p>酬の引下げの答申が出ているにも関わらず、議員報酬については現在まで据え置かれています。また、現在は市長が給料をカットしているという状況の中で、議員報酬が増額となるのが芳しくない判断して、議員側は辞退しているのだと思われます。</p> <p>こうした事情によって、水面下で審議会に諮る内容を決めてしまっ てはいけないのではないかと、前回から再三指摘をしているところ です。この審議会を軽視しているとまでは言いませんが、もう少し 慎重に扱っていただくべきではないでしょうか。</p> <p>やはり条例にある議員報酬が諮問にないことは、瑕疵があると思 っています。</p>
星野会長	<p>ありがとうございます。他にご意見、ご質問等はいかがでしょう か。</p>
星野会長	<p>そうしましたら、特別職の給料について、審議会として結論を出 さなくてはなりません。</p> <p>今回の資料にありますように、改定案をいくつか提示されており ます。流れとしては増額か据え置きかという方向性になるかと思 いますが、まずは事務局としてのご意見を伺えればと思います。</p>
清水課長	<p>今回の審議会を開催することとなったきっかけについては、昨年 の人事院勧告によって一般職員の給与の増額改定を行ったこと によります。この増額が平均で1.2%でしたので、これを根拠と して1.2%の増額というものが、事務局案としては妥当ではないか というところでございます。</p>
星野会長	<p>事務局としては1.2%の増額ということでございますが、パー センテージやその他のご意見はいかがでしょう。</p>
安田委員	<p>再三になりますが、諮問について、前回から会長や他の委員の意 見も聞いてきましたが、改めて伺います。</p> <p>議員報酬が諮問されなかったことについて会長はどうお考えで しょうか。私は瑕疵があると思っています。議員の報酬はこの審議 会を通さなければ決めることができないにも関わらず、会議の前に 水面下で決めてしまってよいのでしょうか。このまま進めてしまっ ては、正しくないことの前例を作ることになってしまいます。当時 の議長を呼んで話を聞いてみたいと思います。</p>
星野会長	<p>会長としては、審議会は諮問を受けたことについて議論するところ ですので、それ以上の内容を議論する権限はないと思います。</p>
安田委員	<p>諮問の内容が絶対だというようなことをおっしゃいますが、間違 っていると思います。</p>

星野会長	<p>諮問の件など、今後の在り方については答申の中に付帯事項として意見もしくは提案をすればよいと思います。</p>
安田委員	<p>審議会の条例には議員報酬についての記載があり、諮問しなくてもいいということは書かれていません。諮問から除くということは、言い換えれば議員が据え置きを主張したということです。</p>
石井委員	<p>諮問については事務局の方からのご説明をお願いできますか。</p>
井上部長	<p>会長のおっしゃるとおり、審議会としては、諮問の内容を審議していただきたいと思います。</p> <p>今回は、安田委員のおっしゃるように、市長が意見を求めるものとして同じ条例に議員報酬と特別職の給料がある中で、議員の部分だけを審議不要としたところに問題があるということです。この点につきましては、今後諮問の内容を決定していく上で疑義のないように調整させていただければと思います。</p>
安田委員	<p>あまり調整をしてしまうのはよくないと思います。今回の審議会の件について、議員にも直接話を聞きましたが、事務局からの議会への打診の説明と多少かみ合わないような感触があります。</p> <p>議会運営委員会で話していただくなど、正式な委員会で話していただいて、それが文書として残るのであればいいと思いますが、今回のようなやり取りの仕方では記録にも残りませんし、問題があると思います。</p> <p>また、この件については答申に付帯事項で意見を加えればよいとおっしゃいますが、諮問という入口の段階で間違っているのでは、付帯事項ではなく本論として言わなければならないことだと思います。</p> <p>給料を変更するという答申になれば、議会にかけられることになります。議員が報酬増額について諮問を辞退したという証明はないわけですから、議会にかけられた段階で問題になる可能性もあります。</p>
星野会長	<p>他の自治体の特別職報酬等審議会においても、必ずしも条例にある全ての事項を諮問しているわけではありません。</p>
安田委員	<p>具体的にはどの自治体でしょうか。</p>
石井委員	<p>諮問については、会長ではなく事務局がしっかり説明すべきことだと思います。諮問の内容が審議会条例に沿った正しいものであれば、そのようにはっきり説明していただきたいです。</p>
井上部長	<p>条例上に問題はないという理解で諮問をしているところではありますが、条例の解釈に関しては、法務を取扱っている部署にも改</p>

	めて確認させていただければと思います。
安田委員	解釈について確認いただくようでしたら、他に諮問事項を限定している自治体をお調べいただきたいです。
井上部長	事務局で確認して報告させていただきます。
仲委員	<p>条例の第1条には「市長の諮問に応じて」とありますので、私としては諮問されたものを審議する場であると解釈しておりましたが、そうではないのであれば、しっかり確認をさせていただければと思います。</p> <p>今後、この審議会のあり方を再確認し、この条例を見直す必要性について検討をお願いしたいと思います。</p>
加藤委員	<p>そうなりますと、今回の審議会では、議員報酬については現状の据え置きを認めたということになってしまいますでしょうか。</p> <p>報酬が適正であるかの議論において、今回は据え置きか増額かの話しか出ていませんが、減額という選択肢もあります。諮問がされないということは、減額をされたくないという意味ともとれてしまうと思いました。</p>
安田委員	その通りだと思います。減額の意見が出る可能性もあります。
加藤委員	その議論自体ができない状況に陥ってしまっていると思います。
石井委員	加藤委員のお話もよくわかりますが、審議会に諮問されていない以上は、据え置きとしたということではなく、その判断自体がされずに現状維持ということになると思います。
星野会長	この審議会は常設ではありませんから、議論がされなければ長期間変わらないということはあることになります。
安田委員	それでは、今度は議員報酬のみを諮問するという可能性もあると解釈できるのでしょうか。条例でうたわれていて、全体を議論すべきことを、その年によって内容を調整して諮問するということが成り立つのでしょうか。
星野会長	<p>制度上は問題無いと思います。</p> <p>ただ、審議会を常設にするべきだとか、毎回全てを審議するべきだという議論をしてからでない現状先には進めないですね。</p>
深井委員	<p>今、他の市の特別職報酬審議会を調べてみましたが、例えばさいたま市は、毎年開いていて常設のようです。それから千代田区は、条例では「区長の諮問に応じて」となっているようですが、おそらく3年に1回は定期的開催する体制をとっていると思われます。</p> <p>今回所沢市は15年ぶりということで、このあり方についてを審議会で話すこと自体がどうなのかという思いはありますが、極論を</p>

	<p>言ってしまうと、どんなに社会情勢などが変化したとしても、市長が諮問をしなければ据え置きであり続けるということになります。普通の会社であれば役員報酬は株主総会で決められるわけですから、定期的に見直されますが、現状所沢市においては、市長が諮問しない限りは見直されることはないと言えます。</p>
星野会長	<p>答申の中に付帯事項として、毎年審議するべきなどを書くことは可能ですので、そういった内容を加える方向性にいたしますか。</p>
深井委員	<p>そうすべきだと思っています。</p> <p>議論した結果据え置くということと、諮問されなかったから変わらないということは、事実として全く違うことです。</p> <p>15年審議会が開かれなかったことが普通であるならばいいのかもしれませんが、他の市を検索した際にそうではない情報が出てきた状況を見ると、この会議の本旨ではないとはいえ、審議会のあり方については考えた方がいいのではないかと思います。</p>
星野会長	<p>さいたま市と千代田区は特別区と政令指定都市ですので、事務局からもう少し所沢市に類似するところで資料を出していただけたらありがたいと思います。</p>
加藤委員	<p>他の自治体では、今回のように議員報酬を審議しないという諮問で審議会が開かれたところはあるのでしょうか。</p>
森田主任	<p>入手している資料を見たところ、所沢市と同じ特例市であるつくば市の答申内容が類似しておりまして、令和5年の特別職報酬等審議会は議員報酬のみを諮問しています。条例自体も同じような書き方となっているので、一部だけを諮問していることについては同じ状況かと思っています。</p>
加藤委員	<p>議員だけを諮問した理由はあるのですか。</p>
森田主任	<p>答申書には、議員報酬のみを諮問した理由の記載はありません。答申には、前の改定が平成6年であったことから諮問をされたというような説明があります。</p>
加藤委員	<p>なぜ質問をしたかという、所沢市の条例では、個別に審議をするのではなく全てを審議するようにわざわざ縛っていて、一部を外すことを想定していないような気がしているからです。</p> <p>そうだとすれば、議員の気持ちで諮問から外せてしまっている状況については禍根を残すことになると思います。つくば市や所沢市が少数派かもしれませんが、何のために審議会があるのかということが揺らいでしまっていると感じています。</p>
仲委員	<p>この条例の記載では縛っているわけではなく、市長が諮問した内</p>

	<p>容に対して審議するという条例の書き方になっていると解釈しています。</p> <p>もしそこを縛る必要があるのであれば、この条例を見直して、毎年開催するなどの記載をしていただくようになると思いますが、これについては事務局の方から今後検討していただくという形をとっていただかないと、これ以上この場で議論することではないと思います。</p>
安田委員	<p>今回のような、なれ合いの諮問が成り立ってしまう状況は改善したほうが良いと思います。</p>
星野会長	<p>これについては、何年も見直されてこなかったことがひとつ原因にあると思うので、適切な間隔できちんと審議会を開いていただくようにした方が今後のためになりそうですね。</p>
井上部長	<p>確かに前回から15年も開いているということは異常なことかと思しますので、仲委員のおっしゃるとおり、条例の見直しなどについては事務局の方で今後検討したいと思います。</p>
深井委員	<p>今回は審議会のあり方を決める会議ではなく、あくまでも報酬等についての話し合いをしなければなりませんので、もやもやしている中ではありますが、論点を戻していかなければ、諮問されていることが決まらないと思います。</p>
安田委員	<p>審議会としては、諮問のやり直しを提案するべきだと思います。</p>
井上部長	<p>現状、今回の市長の諮問については条例に則っているものですので、皆さんにはこれに対しての答申を考えていただくということでお願いします。先ほど申しましたとおり、条例の見直しなどは今後検討させていただいて、開催頻度についても考えて参りたいと思います。</p>
星野会長	<p>そうしましたら、今回は全て据え置きとすれば、議員だけが変わらなかったということにならずよろしいのではないのでしょうか。今回、諮問を受けておりますことには結論を出さなければなりませんので、開催頻度ですとか、諮問のあり方については付帯事項として加える方向でいかがでしょうか。</p>
	<p><b>【異論なし】</b></p>
石井委員	<p>答申案については、今回でそれなりの形にまで検討できますでしょうか。</p>
清水課長	<p>具体的な答申内容を除いた状態の見本をご用意しておりますので、ご覧いただきながらご検討いただけるかと思しますので、お配りします。</p>



	<b>【答申書の見本を配布】</b>
星野会長	<p>これまで決定した内容を見本のとおりに記載すると、1番目の市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、常勤の監査委員の給料月額については「現行の額に据え置くことが適当である」。2番の地域手当の支給については「現行のとおり支給しないことが適当である」。となり、3番目の改定時期については改定しないため書きませんので、あとは4番目の答申の理由と付帯意見を決めていくこととなります。</p>
石井委員	<p>本日は話した内容も含めて事務局にまとめていただいて、この場で議論するのはいかがでしょうか。</p>
井上部長	<p>それでは少しお時間をいただいて、案を事務局で作って参りたいと思います。</p>
星野会長	<p>入れていただく内容としては、一つは条例にある全てを諮問すべきということ、もう一つは定期的を開催すべきということです。</p> <p>開催の頻度はどのように記載していただきますか。事務局の手間や予算のかかることですので、例えば市長の任期にあわせて4年に1回などはいかがでしょうか。</p>
安田委員	<p>ある程度定期的にといいかと思えます。</p>
加藤委員	<p>市長の給料や議員報酬について市民が話をすることがとても大事なことだと思いますので、私としては毎年やるべき審議会ではないかなと思います。</p>
星野会長	<p>裁量や予算の問題もあるかと思えますので、今のお話を踏まえて一先ず作成してください。</p>
仲委員	<p>今回配られた資料を見ると、財政状況として所沢市は決して悪い方ではないと判断できると思います。しかし、資料の5ページのとおり、今後の安定した税収が見込めないという状況であることを勘案すると、私としては増額よりも据え置きが妥当ではないかという思いで本日この会議に臨みました。これについて皆さんはどのようにお考えなのかというところもお聞きしたかったです。</p>
安田委員	<p>今年度の予算では、財政調整基金も相当取り崩しになっていたかと思えます。</p> <p>諮問の仕方に問題があったということも盛り込んでください。</p>
清水課長	<p>それでは、3時20分に再開させていただきます。</p>
	<b>【休憩】</b>
清水課長	<p>大変お待たせいたしました。それでは再開させていただきます。</p>

星野会長	ありがとうございました。原案が出たようですのでご意見をいただければと思います。
星野会長	答申の理由の中に、先ほどの財政状況の話として、「また、市の財政状況においても、今後も1200億円を超える予算が見込まれ、人口が減少に転じており、安定的な税収も見込めないと推定している中、現状は据え置きとし」とありますが、財政状況を理由に据え置くわけではないので、修正をお願いいたします。
星野会長	開催頻度の付帯意見の方はいかがですか。 「今回の審議会は平成20年の開催以来15年ぶりの開催でした。この間に審議会が開かれなかった理由としては、この間の人事院勧告においての一般職の給料に大きな変化がなかったことが挙げられましたが、人事院勧告の内容によらなくとも、社会経済状況や市の財政事情等を整理し、報酬等が適正かどうか審議を行うべきだと考えます。」ということです。 「社会経済状況や市の財政事情等を整理し」の「整理」は「勘案」とした方がよろしいかと思えます。
深井委員	先ほど話した「定期的に」という文言はどうしますか。
加藤委員	千代田区では少なくとも3年に1度は開催するという内容が条例にあるようです。
深井委員	頻度自体は我々が決めることではないと思っています。開催頻度について考えるべきだという意見になればいいのではないのでしょうか。
星野会長	では「定期的に」を入れていただくことにしましょう。
石井委員	理由の記載で上下水道事業管理者が抜けてしまっていますので、修正をお願いいたします。
安田委員	確か、条例には上下水道事業管理者は記載がないですね。
星野会長	それでは、以上の内容を踏まえた内容とすることでよろしいでしょうか。
加藤委員	答申の内容についてはこれでいいと思います。 ただ、給料を上げるかどうかという議論については、特別職のモチベーションに繋がってくる話でもありますし、また新たに諮問があるまで待つということになりますと、今回は何のために集まったのかという気持ちになります。現在所沢市に大きな動きがある中で、責任のある特別職の方々の給料が上がることでもっと頑張ってくれるのであれば、市民としては賛成だと思います。結果として、これまでなおざりになっていた課題が改善され、所沢市が良くなっ

	<p>ていくことを市民は望んでいると思います。そこに向けて、早く動いてほしいと思います。</p> <p>今回は方法論が間違っていたとして、仕切り直してしっかりやるということはとても重要なことですので、据え置き決定が財政上の理由などではなく、方法論に問題があったということについては触れてほしいと思います。</p>
星野会長	<p>答申案の中で、「以上の理由から、今回の審議会においては全て据え置きのままとし、改めて所掌事項の全てを諮問いただいてから、改定の是非についてを議論したいと思います。」とありますので、その際には加藤委員の意見も踏まえた増額の議論となるようお願いしたいと思います。</p>
鈴木委員	<p>特別職の給料の決定プロセスについてですが、増額とするのであればそれなりの理由があった上で、納得感をもって増額という結論になるものかと思います。</p> <p>今回お話を伺っていると、物価上昇と一般職の1.2%増額という話だけがフォーカスされていて、1.2%増額するかどうかという話と、財政が厳しいのでどうしようという議論になってしまっています。</p> <p>そうではなく、今までの成果ですとか、ないしはコスト削減を行った結果、財政が厳しい中でもこれだけ増額の枠を確保することができるから増額をしたいというような説明や根拠を出していただきたいです。</p> <p>インフレの影響は判断要素として大きいと思いますが、それだけを理由に増額という判断をしても、市民は納得しないですし、納得感は無いと思います。今後審議会が定期的に行われることになると思いますので、判断材料をたくさん出していただいて、最後にやはり物価上昇があるので増額とするというような採決を取ってほしいと思います。</p>
深井委員	<p>私も同意見で、前回の会議でも再三申し上げましたが、財源を組み立てられる市にしていく動きが合って、そこが見えてこそ、特別職のモチベーションを上げるために給料を上げることができると思います。</p> <p>そのためには、歳出ありきの説明ではなくて、歳入が増えるための政策を行っているというところを見せていただいた方が、その分給料に還元するべきですとか、財源が確保できているという判断が可能になり、増額という意見も出せるようになると思います。</p>

安田委員	提案ですが、このように皆さん色々意見があると思いますので、市長に答申を渡すときに一人1分で十分ですから、意見を言う時間をとっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。せっかく色々議論してきたわけですから、紙だけ渡して終わりというのもどうかと思います。
石井委員	答申をした以上は、そこに全員の意見がまとまっているということだと思いますので、あえて一人ずつ意見する場を設けるという必要があるのでしょうか。
星野委員	提出の際に市長にお時間があれば、お話しする時間も何分か設けていただければありがたいと思います。
深井委員	その場で市長に意見するかどうかという話ではないですが、せっかく今回は名前も伏せずに議事録に残るような形で議論をして、内容も確認されていると思いますので、議事録はしっかりと大切にしていただけたらと思います。
石井委員	市長も議事録を見ていると思います。
星野会長	それでは、答申書については、事務局で修正が必要なところを直していただいて、各委員に送付していただくということでよろしいですか。
清水課長	文言など最終的な内容を確認していただく必要があるかと思えますので、修正案をお送りさせていただきます。
星野会長	そして、次回に内容を確定させまして、その日に市長の予定が合えば答申をお渡しするという流れでよろしいですか。
清水課長	その通りです。
星野会長	ということです。ありがとうございました。それでは、以上で議事は終了となりますので、この後については事務局にお戻しいたします。
	<b>【事務局より今後の確認や第4回審議会の日程について連絡】</b>
星野会長	本日はありがとうございました。